

令和5年度

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

エコアクション21 認証・登録研修会

(川越市・富士見市・坂戸市・日高市・川島町共同事業)

持続可能な社会の実現に向け、社会経済システムの大転換が求められる中、企業の環境経営・SDGsの取組は、これからの社会を生き抜くための必須要件となりつつあります。

新しい時代に選ばれる企業になるためにも、エコアクション21に取り組みませんか？

エコアクション21とは？

環境省が策定した環境経営の認証・登録制度です。

事業活動に、省エネルギーや省資源などの環境配慮の視点を組み込むとともに、SDGsなどの取組を支援・促進し、経営力アップにつなげる「企業価値向上ツール」としての役割も担っています。

2023年5月現在、日本全国で約7,500社、埼玉県内で約190社が取り組んでいます。



■エコアクション21の取組は、「企業価値向上」に繋がります！

企業価値向上

- ☆環境省が策定した第三者認証・登録制度であり、社会的評価が高まります。
- ☆環境負荷とコストの同時削減を、継続的かつ全社的に進められます。
- ☆取引先やステークホルダーからの環境やSDGsの取組要請に対応できます。
- ☆環境やSDGsへの取組を「環境経営レポート」で公開することで、取組を効果的に社会にアピールすることができます。

■エコアクション21は、「SDGs」の達成に向けた取組の一つです！

SDGs 対応

- 各企業における「SDGs」に関する取組は、顧客や取引先をはじめ、投資家・金融機関などが注目しています。
- エコアクション21の取組は、気候変動やエネルギー問題など、SDGsの達成に向けた取組に直結します。
- エコアクション21は、SDGsに取り組むためのツールとしても活用できます。

■エコアクション21 認証取得後も、取組を継続的にサポートします！

取組をサポート

- ☆認証企業は、年に1度の審査を通じて、知識・経験豊富なエコアクション21審査員から、取組レベルを向上させるための助言を受けることができます。
- ☆エコアクション21地域事務局主催のセミナーやサポート窓口を通じて、認証取得後もアフターフォローを受けることができます。

エコアクション21について、詳しくは・・・

エコアクション21中央事務局ホームページ (<http://www.ea21.jp/>) を御覧いただくか、エコアクション21地域事務局さいたま(電話:048-649-5496)へお問い合わせください。

※裏面に続きます。

認証取得に要する費用は？

◆維持費用の目安 ※事業所1ヵ所程度の場合

(消費税、審査員の交通費別)

従業員数		初年度	中間審査 (2年目)	更新審査 (3年目)	中間審査 (4年目)	3年目、 4年目の 繰り返し 以降、
10人以下	審査料 + 登録料	15万円	10万円	15万円	5万円	
11人以上30人以下		20万円	10万円	20万円	5万円	
31人以上60人以下		20万円～	10万円～	20万円～	5万円～	
61人以上100人以下		22.5万円～	10万円～	20万円～	5万円～	
101人以上500人以下		25万円～	12.5万円～	22.5万円～	7.5万円～	
501人以上		40万円～	15万円～	35万円～	10万円～	

認証・登録は、2年ごとの更新。認証・登録の1年後に中間審査、中間審査の1年後に更新審査をそれぞれ受審し、適合と認められた場合は、登録審査と同様の手続きを経て、登録の更新を行います。

認証・登録研修会

エコアクション21の基礎から認証取得まで、一貫して支援する**参加費無料**の研修会です。

◆研修会日程(※原則、全5回継続して御参加いただく必要があります。)

研修会	日時	会場
第1回	令和5年10月16日(月) 13時30分～16時30分	川越市資源化センター 環境プラザ(つばさ館)研修室 【所在地:川越市鯨井782-3】
第2回	令和5年11月14日(火) 13時30分～16時30分	
第3回	令和5年12月19日(火) 13時30分～16時30分	
第4回	令和6年1月23日(火) 13時30分～16時30分	
第5回	令和6年2月20日(火) 13時30分～16時30分	

- ◆内容 全5回の研修会を通じて、無料で専門家の個別指導によるコンサルティングやアドバイスを受け、エコアクション21認証取得に向けた作業を行います。
※認証取得には、登録審査を受審する必要があります。(審査費用、認証・登録料がかかります。)
- ◆定員 5事業者程度(参加応募多数の場合は抽選になります。)
- ◆その他 研修会には、原則1事業者当たり、2名までの出席をお願いします。
参加事業者が3者に満たない場合など、状況により、研修会の開催を中止する場合があります。
- ◆申込み 下記に必要事項を御記入の上、**令和5年9月29日(金)**までに、メール又はFAX。

事業所名			
事業所所在地	〒		
代表者名	役職・氏名		
業種等		従業員数	人
参加者氏名	氏名	氏名	
	所属・役職	所属・役職	
連絡先	(電話)	(FAX)	
	(E-mail)		

参加申込・ お問い合わせ	富士見市役所 環境課 〒354-8511 富士見市大字鶴馬 1800-1 TEL : 049-251-2711 (代表) FAX : 049-253-2700 Eメール : kankyo@city.fujimi.saitama.jp
-----------------	---